

あきる野市議会
自由民主党

志清会だより

第41号

～あきる野の未来に責任を持ち、市民と協働して進む～

※ 志清会は、あきる野市議会で志を同じくする9名の議員による政策グループです。

※ 上段：氏名 下段：住所、年齢、当選回数

会長

ほりえ たけし
堀江 武史
測上43歳④

幹事長

むらの えいいち
村野 栄一
二宮東53歳②

会計

なかむら かずひろ
中村 一広
油平52歳①こごもり としひと
子籠 敏人
菅生47歳③あまの まさあき
天野 正昭
小和田64歳②なかじま ひろひろ
中嶋 博幸
留原54歳②くぼしま せいいち
窪島 成一
平沢65歳①ひはら しょうご
日原 省吾
野辺55歳①うすい けん
臼井 建
秋留51歳①

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、コロナ禍のなか、初詣にも出かけにくい新年をお迎えのことと存じます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、市民生活や地域経済、医療現場など、どこも非常に厳しい状況にあります。志清会ではコロナ禍での市民生活の安心安全のため、全力で取り組んで参りますが、ご意見、ご要望などありましたらいつでもご相談ください。

また志清会ではこの他にも、昨年提案しましたデマンド交通の「チョイソコ」の導入実現など、公共交通の充実にも更に力を入れて参ります。そして、関係者との対話もせず、独断で様々な判断を下して市政を混乱させている現市長の姿勢もしっかりと質して参ります。

公共交通充実、着実な一歩

公共交通検討委員会
速報

公共交通検討委員会が12月21日に開催され、3議題を中心に話し合われた。

(1)草花折立実証実験の中間報告

● 9・10・11月の運行日は63日で平均3.5人/日が乗車したデータが示された。

(2)「るのバス」の実態調査の速報

● もっとあれば良いのという声は届くが、実際に乗っている人数は最も少ない乗車は10便で3人、続いて13便4人、6便で6人。委員会では、「あったら良いと、利用するとは別な話である」という声もあがった。

(3)デマンド交通について

● 4社の比較で導入の金額や年間コストなど示された。市民へ普及啓発のノウハウや、電話の乗車予約の有無などの対応も検討していく視点も必要と話があがった。

東京都へ視察

公共交通担当部署(都市整備局都市基盤部交通企画課)へ田村都議の力添えで、環境整備のお願い、現状・将来の方向性を確認。

- 都は隣接している市区町村などの連携を視野に、公共交通を充実させたい考え。
- 我々が導入を提案しているチョイソコなどの交通システムの調査費などへ補助金がつく可能性が高いことを確認。
- 交通網を管理するMaaSの取り組みや、タクシーやバスの無人化への進捗など多岐に渡る質問に丁寧な回答を得た。
- 現状を説明し細部まで要望活動を行った。



強引市長にイエローカード(問責決議)

～介護保険策定委員会の声を無視、委員長の医師会会長辞任願提出～



1. 市長など責任のある人が、不適切な言動をした時に、責任を問う場合に行われる決議を「問責決議」と言います

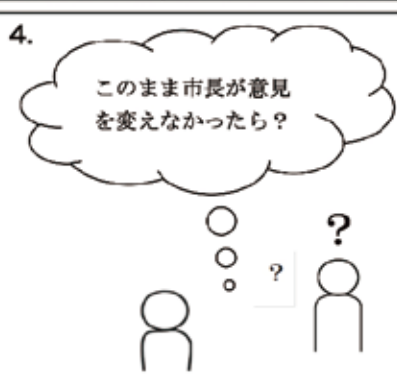
(※過半数の議員が賛成すると議会で決定します。また、この決議は不信任決議と違い、市長辞職や議会を解散する効力はありません。)



2. 村木市長は特別養護老人ホームを新たに建てたいと考えています。いま建てると一時的ですが東京都から特別なお金が出るからです。しかし「第8期の高齢者福祉計画等」をつくるための(略)策定委員会※の話し合いの中では「介護現場で働いている人材を育てることが先」「市民感情としては特養老人ホームが増えると嬉しいと思うかもしれないが、足りている現状を感じている」「むしろ、いま新たに施設を増やしたら市内全体の介護職員不足に陥る」など議論した結果、委員全員の賛成のもと「新たな特別養護老人ホームは今必要ない」と決めた案を市に提出しました。ところが市長は「その委員会の案は自分の考えと違っているので書き換える」と言っています。



3. 委員長は困ってしまい、市長に対して「新たな建設計画は人材育成を講じて職員不足が解消してから検討してほしい」という内容の念書を渡しました。しかし市長は「策定案は変更する」と言い続けているため、委員会の存在意義と委員長としての責任を感じ「辞任願」を委員長は提出し、市長の考えを改めてもらうよう促しています。法律で「市民や専門家の意見をよく聞いて介護事業計画を策定しなさい」と定められています。私たち志清会は「民主的ではない市長の言動に抗議」の意味と「市長がお願いして構成した委員会の意見を尊重する努力をしてほしい」という意味を込めて問責決議を提出し、それが議会で可決されました。



4. 市長がこのまま委員会と話し合いをしないで、市長の思う通りに策定内容を書き換えてしまうかもしれません。例えば、市議会福祉文教委員会が反対しても、市長はそれを聞かずに、市民へ市の計画案として公表してしまうかもしれません。その際に市民が市長の策定内容に不満の意見を伝えても、市長は、その意見を聞かずに「第8期の高齢者保健福祉計画等」を最終決定してしまう可能性が濃厚です。もし、そのような事態になった場合、その姿勢は民主主義といえるのでしょうか？

特養をめぐる市民・専門家と市長の摩擦

～市長の姿勢を、12月議会で追求～

2020年12月17日(木)
出典 西の風新聞

新たに特別養護老人ホームを整備するか否かで、市長と市民・専門家の間で摩擦が生じています。

施設増設の有無は、市長が委嘱した医師会や介護業界など専門家と市民公募の方たちで構成された介護保険事業計画策定委員会から出された報告書に基づいて制定されており、その中では「新たな特養施設整備は行わない」と示されています。

今般、新たな事業計画の策定作業が行われ、今回も同様の報告書が出されたにも関わらず、市長が施設整備を強行しようとしているため紛糾しているのです。

市民の素朴なイメージとしては、施設がたくさんあったほうが良いのでは?と思うことでしょう。しかし、今と昔では状況が異なっているのです。都内の中でも当市は特養施設が多く、14施設1349ベッドが整備され、どこの施設も市外の方を多数受け入れることによって稼働率を維持しているのが現状です。急を要する市民の入所待機者数は平均5名程度であり、さほど待たずに入所は可能であり、いま足りないのは新たなベッド数ではなく介護職員の人材確保と育成です。

そのような中で新たな増床がされてしまえば、さらに人手不足に拍車がかかり市内の介護業界全体のサービス低下が危惧されます。そのようなことが、策定委員会で議論された結果「新たな施設整備は不要」と定められているのです。

(12月議会)

高齢化社会のなかで介護保険事業計画は当市にとって極めて重要な施策です。私たちは市長に対し、その事業計画に沿った言動を行うよう12月の一般質問で強く注意喚起しました。

(12月福祉文教委員会)

また、特養を必要としている待機者がさほど居ないことは、市が10月に行った「在宅生活改善調査」の結果からも明らかであることが、12月議会の福祉文教委員会でも確認されました。



(参考)これ以上特別養護老人ホームは必要なの?

- 市は現在14施設1349床のベッド中、市民利用は329人程度。
- 市内特養状況は、年間200床以上は空きが発生、市外からの入居なら待機なし
- 自宅近くの施設待ち期間は、状況もあるが一般的で1~3ヶ月程度。
- 都内に特養は25施設完成。現状は区部からあきる野市への転居が減少。

策定委「新たな整備行わない」

市長「市有地に特養を誘致」

あきる野市の第8期介護保険事業計画(2021年度~23年度)に特別養護老人ホームの新設を盛り込むか否かについて、内容を審議する策定委員会の意見が市長に覆されようとしている。市長は自ら委嘱した委員会の存在意義を問われる状況だが、「御堂中西側の市有地に特養を誘致する」と、かたくなに我を通す構えだ。(伊藤)

介護保険事業計画は、市の介護サービス、療・福祉関係者や被保険者などの委員が内容を協議し、その結果を決定するための重要な計画。通常、市長尊重して策定される。

あきる野市の介護保険計画 第8期計画の策定委員会(委員長・土村智あきる野市医師会会長)は16人で構成。3月から4回の審議を経て10日に素案をまとめた。

確保と併せて検討してほしいとの申し入れがあった。第2、3回の委員会では生活希望する高齢者が多いことや、特養は充足しており新たな施設の整備は介護人材の奪い合いになるなど、理由から、「特養誘致は必要ない。人材確保を優先すべき」との方向性でまとめた。

11月4日、事務局が市長・副市長に委員会意向を報告したところ、市長は「この報告では受け取れない」と突っぱね、人材確保と

特養誘致を並行して検討してほしいと再度申し入れた。12月10日の第4回委員会では「必要ない」として、素案は事務局の微調整を経て今月中に市長に提出される。その後、議会の承認とパブリックコメントの結果を踏まえ2月中旬に最終案が決定。再び議会の審議

を経て、最後は市長の決裁に委ねられる。市長は特養誘致が可能となるよう委員会案を修正する可能性が高いとみられており、委員会は「新たな整備は行わない」とした。

市長は「新たな整備は行わない」として、素案は事務局の微調整を経て今月中に市長に提出される。その後、議会の承認とパブリックコメントの結果を踏まえ2月中旬に最終案が決定。再び議会の審議を経て、最後は市長の決裁に委ねられる。市長は特養誘致が可能となるよう委員会案を修正する可能性が高いとみられており、委員会は「新たな整備は行わない」として、素案は事務局の微調整を経て今月中に市長に提出される。その後、議会の承認とパブリックコメントの結果を踏まえ2月中旬に最終案が決定。再び議会の審議を経て、最後は市長の決裁に委ねられる。

私立幼稚園協会と意見交換実施

私たちは、あきる野市私立幼稚園協会とZOOM会議を行いました。会議では運営の現状や課題を伺い、今後の対策などについて活発な意見交換が行われました。

働き盛り世代の保護者が安心して子育てができるためには、新型コロナウイルス対策経費への補助の充実、保護者負担軽減費補助の現状維持、一時預かり事業委託費の充実などの必要性が大きいという説明がありました。

その中でも喫緊の課題は、障がい児を受け入れる際の補助制度の充実です。本市の幼稚園は積極的に障がい児を受け入れています。保育士を増員したり経営上の負担も生じている現実もありますので、受け入れ人数を制限せざるを得ない状況にあります。

そのため私たちは、来年度予算に障がい児の受け入れ補助の充実など(下記7(新))を市へ要望しました。



皆様の声を踏まえて新年度予算に向けて要望書を提出

志清会では、来年度の予算に反映させるため、令和2年12月1日に要望書を市へ提出しました。

1. 高齢者、障がい者が安心して暮らせるまちづくりの推進

- ・認知症介護者家族等に対する支援の検討
- ・障がい者の就労支援の充実
- ・コロナ禍における公立阿伎留医療センターへの支援(新)
- ・成年後見制度の人的支援の拡充(新)

2. 妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない環境整備の推進

- ・産後ケア・産後うつ対策の充実(対象施設の増加など含む)
- ・女性の活躍推進に関する取組の強化
- ・不妊治療に対する支援の実施

3. 人口減少対策・地域活性化・観光まちづくりの推進

- ・空き家・空き店舗の有効活用の推進
- ・圏央道の整備効果を生かした雇用の創出
- ・観光プロモーションの更なる充実(インバウンド対応も含め)

4. 防災・防犯・感染症対策の強化

- ・災害時備蓄品及び乳児・妊産婦対策の充実
- ・町内会・自治会の防災・感染症対策の支援
- ・自動通話録音機の貸与の拡充(新)

5. 武蔵引田駅北口土地区画整理事業の計画的かつ経済的な推進

- ・早期再開及び安全対策の実施
- ・固定資産税の課税負担軽減措置の実施

6. 公共交通対策の強化・充実

- ・デマンド交通(チョイスコ)関連経費の予算化(新)
- ・「モノレールを呼ぼう」あきる野の会への支援(新)

7. 教育の充実

- ・子どもの学習支援事業の充実
- ・理系に関心を持つ子どもの育成
- ・学童クラブ待機児童解消に向けての取組強化
- ・幼稚園等の障がい1号児受け入れへの補助充実(新)
- ・保護者負担軽減費の補助充実(新)



8. 財源確保策の強化

- ・企業誘致と定住促進策の推進
- ・ふるさと納税など寄附の取組強化及び実績の見える化
- ・資産の有効活用・処分による財源確保の強

9. 農業・産業の振興

- ・秋川ファーマーズセンター建て替え計画の具体化等
- ・遊休農地の活用と地産地消農業の推進
- ・創業・経営・事業継承の支援の強化
- ・住宅リフォームへの補助

10. 環境対策

- ・有害鳥獣対策の推進(新)
- ・有料可燃ごみ袋のばら売りの実施(新)